

平成 17 年度第 8 回理事会抄録

日時：平成 18 年 3 月 18 日（土）13：00～17：20

場所：（社）日本作業療法士協会 10 階会議室

出席：杉原（会長）、中村、山根（副会長）、荻原（事務局長）、富岡、古川、長谷川（監事）、太田、小林（正）、香山、早川（宏）、比留間（常務理事）、大熊、大丸、片岡、糊澤、小林（毅）、澤田、早川（昭）、日垣、三澤、山本（理事）、石塚、石川、永田（部長）、毛束、土井（委員長）、大瀧（士会連絡協議会長）

梁瀬機関誌編集委員長の紹介

新事務職員を紹介

・審議事項

1.平成 18 年度事業計画及び予算案について（石塚財務部長）収入は 4 億 4494 万 6000 円。支出は法人運営費：事務員 2 名採用のため給料手当増で 1 億 8802 万。学術部：マニュアルの印刷製本費が減り、853 万 8000 円。養成教育部：765 万 2000 円に減額。生涯教育部：在宅ケア研修会等の要求をいれ 1995 万 5000 円。広報部：3645 万 4000 円。福利部：120 万 7000 円。事業部：全研の予算 450 万等で 2207 万 3000 円。国際部：通訳派遣の費用をカットし 253 万 6000 円。他に、新規として会費収納手数料 412 万 2000 円。OT 総合保障保険料 1230 万等を入れ、4 億 4494 万 6000 円となる。1)事業部の研修会計画が具体化されていない、2)障害区分の認定審査に OT が関わるときのマニュアル作成と、精神障害のケアマネジメント研修の内容を 3 障害横並びで考えて作成することを保健福祉部は 18 年度中にできるのか、3)国際部の通訳の旅費などに意見が出されたが、大枠承認される。承認

2.各部・委員会規程について（土井規約委員長）規約が提出されていない部・委員会があるので、次年度にずれ込む。総会までに提示する。承認

3.WFOT 認定等教育水準審査結果について（日垣理事）調査対象 53 校のうち申請を出した 27 校に審査、18 校が認定される。承認

4.第 42 回日本作業療法学会開催士会並びに学会長推薦の件（荻原事務局長）42 回学会開催士会として長崎県作業療法士会、学会長に長尾哲男氏が学会評議委員会より推薦される。鹿児島、長崎と九州が続くが、ハード面、収容人員、交通アクセス等に問題はないので、推薦したい。承認

5.補装用具の見直しに伴う身体障害者更生相談所への作業療法士の活用について（太田保健福祉部担当理事）障害保健福祉関係主管課長会議で示された「補装具及び日常生活用具の種目見直し（案）」の中に意思伝達装置が補装具として整理されていることから、その判定を行う更生相談所長に、OT の活用をお願いする文書を送りたい。

手順として、士会に示してから送ることで承認。 承認

6.平成 18 年度協会表彰について（荻原事務局長）協会賞 12 名、功労賞 14 名を表彰する。 承認

7.賛助会員の入退会について（荻原事務局長）入会は損害保険ジャパン（A 会員）、インターリハ（B 会員）、エヌ・エヌ・アイ・コミュニケーションズ（C 会員）。退会は介護老人保健施設が 1 件。

承認

8.第 41 回作業療法士国家試験問題について（杉原会長）養成校へのアンケート結果を精査し、適切でないと思われる 3 題を今回提出。

承認

9.介護予防市町村支援事業について（太田保健福祉部担当理事）全国介護保険担当課長会議の資料によれば、介護予防市町村支援事業が 18 年度から実施され、支援委員会が都道府県に設置される。その委員として 1 名と、その下に構成される部会に 1、2 名の OT の活用をお願いする文書を担当者に送りたい。 承認

・報告事項

学術部「課題研究助成制度」について（石川学術部長）18 年度は研究のみ募集し期間は 2 年、応募期間は 7 月 1 日から 21 日とする。

2.厚生労働省の「障害者自立支援法に係る政省令で定める事項」に関する協会意見について（太田保健福祉部担当理事）自立支援法関係の政省令への OT の明文化の要望。サービス提供職員として OT を明示することを要望した文書を厚労省の企画課長に提出した。

3.教育部報告（早川昭教育部担当理事）1)認定作業療法士認定申請・更新申請手続の細則について 申請方法、登録システム等具体的なことがまとまる。2)作業療法士教育の最低基準に関するアンケート調査 最低基準の内容について概ね「適切」となっている。

4.平成 18 年度診療報酬改定について（山本保険部担当理事）医療代替従事者の保険点数化、算定日数の上限、従事者 1 人 1 日当たりの実施単位上限の緩和等さまざまな情報を報告。（太田保険部担当理事）3 月 11 日開催の改定事前研修会の報告。訪問看護 7 に関する問題点について 3 協会が対応策を協議。提言書作成。（荻原事務局長）提言書をもとに 3 月 13 日厚労省との交渉の報告。現段階での会員への情報提供の必要を確認する。22 日に 3 協会の会長が訪問看護の問題も含めて話し合いを持つ。（香山精神障害問題担当理事）助手規定がはずれ、1 日の取扱人数 75 人が 50 人となり、専用施設 75 平米から 50 平米となった。今回の改正をどのように作業療法の成果に生かし、運用していくか、6 月の機関誌でまとめる。

5.都道府県連絡協議会との検討事項等について（片岡士会組織担当理事）1)連絡協議会の支部長会議において理事会提案の全研の開催方式を了承。「黒字の 3 分の 2 を委託費として受け取る」を「参加費

の 20%を手数料（委託費）として受け取る」の修正提案。2)作業療法推進活動月間のポスターデザインを養成校から募集。3)合同研修会は 10月 14、15日に都内で行う。4)現況調査は事務局で対応することを検討。

6.その他 1（荻原事務局長）1)議案書とりまとめ 2)役員活動報告は 3月 27日厳守 3)会員から問い合わせのあった名義の不正使用の問題で山田顧問弁護士に依頼し、解決が図られた。

2（糊澤広報部担当理事）1)日本ドリコム進学相談会の出展の詳細 2)精神科分野の広報ビデオの作成が遅れている。

3（早川（宏）機器問題担当理事）三菱総研との話し合いの結果、ポータルサイト運用協力に関し予算は要らないことになる。

以上